

大崎市会計年度任用職員募集要項

下記により会計年度任用職員を募集します。

記

- 1 職 種 会計年度任用職員（栄養士）
- 2 採用予定人員 1 人
- 3 応募資格
 - (1) 栄養士の資格を有する人
 - (2) 普通自動車運転免許（ＡＴ車限定可）を有する方
 - (3) 基本的なパソコン（ワード・エクセル）を操作できる方
 - (4) 次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第 16 条）
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
 - イ 大崎市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者。
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。
- 4 任用期間 令和 7 年 6 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
- 5 勤務条件等
 - (1) 身 分 地方公務員法（昭和 2 5 年法律 2 6 1 号）第 2 2 条の 2 に規定する会計年度任用職員です。なお、この任用は、任期の定めのない職員の採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。
 - (2) 勤務場所 大崎市松山総合支所市民福祉課
 - (3) 勤務時間 月曜日～金曜日の週 5 日（3 5 時間）、午前 9 時 0 0 分から午後 5 時
 - (4) 業務内容 各種保健事業における栄養指導や資料作成、食生活改善推進員の育成及びデータ入力等
 - (5) 報 酬 月額 2 0 7, 7 0 0 円～2 1 8, 5 0 0 円
採用される方の経験年数に応じて、基本の報酬が決定されます。
その他条件に応じて通勤手当相当額及び、期末手当・勤勉手当（6 月・1 2 月）が支給されます。
市の常勤職員の給与改定に準じて、報酬及び期末手当・勤勉手当が増額または減額となる場合があります。

- (6) 給与支給日 毎月 21 日
- (7) 休 暇 等 年次有給休暇, 各種特別休暇制度あり
- (8) 社会保険・労働保険 健康保険, 厚生年金保険及び雇用保険に加入

6 採 用 期 日 令和 7 年 6 月 1 日

7 募 集 期 間 令和 7 年 4 月 21 日 (月) から令和 7 年 4 月 30 日 (水)
午後 5 時まで必着

8 申込方法

所定の採用選考申込書及び履歴書(市販のもので可)に必要事項を記入の上, 長形 3 号返信用封筒(郵便番号, 住所, 氏名を記入し 110 円切手を貼付したもの)を大崎市松山総合支所市民福祉課に提出してください。郵送でも可能です。

※郵送の場合は当日消印有効ではありません。

(提出先)

〒987-1395 大崎市松山千石字広田 30 番地 大崎市松山総合支所市民福祉課あて

9 選考の日及び内容 令和 7 年 5 月 12 日 (月) 面接

10 選考会場 大崎市松山総合支所 2 階小会議室

11 そ の 他

会場, 選考時間等の詳細については, 受験申込者に対して直接通知いたします。

【問い合わせ先】 大崎市松山総合支所市民福祉課 担当: 大友
電話 (0229-55-2114)